

# 令和4年度社会人経験者を対象とした 前橋市職員採用試験案内

令和4年4月28日  
前橋市総務部職員課  
〒371-8601 前橋市大手町2-12-1  
TEL 027-898-6503 (直通)  
027-224-1111 (内線)3503

## ◎ 第一次試験日

### 令和4年6月12日(日) SPI3試験

新型コロナウイルス感染症等への対応のため、試験日程及び会場等の変更について  
前橋市職員採用試験のホームページでお知らせすることがありますので、事前に確認の上、  
受験してください。

## ◎ 申込受付期間(原則として、インターネット申込を行ってください。)

### 令和4年5月10日(火)～5月19日(木)

※インターネット申込:受信有効、郵送申込:消印有効

## 1 採用職種、採用予定数、受験資格及び職務内容

| 試験区分(職種) | 採用予定数              | 受験資格   | 職務内容                                  |
|----------|--------------------|--|---------------------------------------|
| 事務 I     | 10人<br>(6・9月試験の合計) | 次のすべてに該当する人<br>①昭和38年4月2日～平成9年4月1日生まれの人<br>②民間企業等における職務経験を平成27年4月1日から令和4年7月31日までの間に通算5年以上有する人(ただし、昭和56年4月1日以前生まれの場合は、平成23年4月1日から令和4年7月31日までの間に通算7年以上の職務経験を有する人)<br>※職務経験には、青年海外協力隊等のJICAとしての活動経験も通算できます。 | 市長部局、行政委員会事務局及び水道局等に勤務し、一般行政事務に従事します。 |

※ 採用数は見込み数であり、多少の増減員の要素があります。

試験内容はSPI3となります。

※ 原則として、令和4年度に実施される、前橋市職員採用試験の複数の試験区分を併願することはできませんが、この試験を受験し、二次試験に進まなかった場合(二次試験を辞退した方を除く)に限り、9月に実施される社会人対象(事務 I)を再度受験することが可能です。

上記の受験資格のほかに、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人(以下のいずれかに該当する人)
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - 前橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心身耗弱を原因とするもの以外)。

#### (注) 職務経験に関する注意事項

1. 通算できる職務経験は、民間企業等(国または地方公務員を含む。)で週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した経験のみです。
2. 雇用期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用契約が更新され、同一の職務に継続して従事した場合であって、更新前後の就業期間を合算して1年を超える場合は、その期間を通算することができます。
3. 同一の期間に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみを通算することができます。
4. 休暇・休業・休職等のため、1か月以上継続して職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く。)は、職務経験に通算することができません。
5. 職務経験は、月単位で算定することとします。1年未満の期間が生じた場合、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てることとします。

## 2 試験日程・会場及び合格発表

### (1) 第一次試験

| 日 時  | 会 場  | 合 格 発 表                     |
|--|--|-----------------------------|
| 令和4年6月12日(日)<br><b>集合 午前9時30分(時間厳守)</b><br>10分前までには、試験<br>会場に入室してください。 | 第1会場 前橋工科大学<br>前橋市上佐鳥町460-1<br>第2会場 前橋市役所<br>前橋市大手町2-12-1<br>第3会場 前橋市消防局<br>前橋市朝日町4-22-2 | 令和4年7月中旬までに<br>合格者に限り通知します。 |

※ 試験会場の指定は、受験票の送付にて行います。必ず自らの試験会場を確認してください。  
※ 指定された試験会場以外での受験はできません。試験会場を間違えないようにしてください。  
※ 試験当日は、試験開始から試験終了まで携帯電話の電源を切ってください。  
※ 試験当日の連絡は、「試験に関する問い合わせ先」に記載の試験当日TELをご利用ください。

### (2) 第二次試験

第一次試験の合格者について行います。時期は7月中旬から7月下旬の土日又は祝日に実施予定です。

○提出書類(最終合格後に提出していただきます。)

・最終学校の成績証明書・・・1通(卒業証明書は不要です。)

※最終学校が専門学校・各種学校の方は、専門学校・各種学校の成績証明書のほか、高校、短大、大学等の成績証明書も提出してください。

※最終学校が大学院の方は、大学院の成績証明書のほか、大学の成績証明書も提出してください。

※大学中退者は、大学の成績証明書も提出してください。

### (3) 第三次試験

第二次試験の合格者について行います。時期は8月中旬から8月下旬の土日に実施予定です。

## 3 申込手続き及び受付期間等

インターネット申込ができない場合には、郵送等によりお申込みください。

### 【A】インターネット申込について

#### (1) 申込時に必要なもの(用意するもの)

パソコン(自宅・学校等)・スマートフォン・タブレット端末のいずれか、申込者のメールアドレス、A4サイズが出力できるプリンタ(コンビニのプリントサービス等も利用可能です。)、写真(タテ4cm×ヨコ3cm、最近6か月以内に撮影したもので、カラー・白黒問わず)

#### (2) 申込手続(概要)

① 別紙の「インターネットでの申込方法について」にて申込方法の詳細を必ず確認

② ぐんま電子申請受付システム(申請団体は前橋市を選択)にアクセスし、利用者登録  
申込用URL及び2次元コードはページ下部に記載されています。

③ 試験の申込画面から必要事項を入力し、データを送信(送信後に自動返信メールで到達通知として、整理番号とパスワードが送信されます。整理番号とパスワードは忘れないように控えてください。)

※原則として、この時点で申込受付は完了です。ただし、入力内容について確認の連絡を行う場合や受験資格がない場合には「不受理」となった旨、内容に不備がある場合は、申込情報を「返却」する旨のメールが送信されます。

④ 受付完了メールを受信(申込から受付完了までに5日程度かかることがあります。)

#### (3) 申込受付期間

令和4年5月10日(火)から令和4年5月19日(木)まで受け付けます。

受付できずに返却される場合やシステムがメンテナンス等により運用停止、休止等となる場合もありますので、早めに申し込んでください。

※受付期間内に申込データを受信完了したものに限り受付ます。申込手続は、「1. システム利用者登録」と「2. 試験の申込」の2段階となっています。利用者登録だけでは申込完了ではありません。

#### (4) 申込書と受験票の交付について

「申込書」と「受験票」は、令和4年6月2日(木)までにぐんま電子申請受付システム上で交付されます。

交付された申込書と受験票を印刷し、申込書に写真を貼り、第一次試験当日に持参してください。

試験会場は受験票に記載されているので必ず確認してください。

## (5) 申込用のURL及び2次元コード

申込受付期間外は、試験の申込(必要事項の入力)はできません。

前橋市のホームページ「令和4年度職員採用試験のお知らせ」からもアクセス可能です。

申込用2次元コード



### 【インターネット申込用URL】

[https://s-kantan.jp/city-maebashi-gunma-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=7520](https://s-kantan.jp/city-maebashi-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=7520)

## 【B】郵送等による申込について

### (1) 申込時に必要な書類

#### ① 別紙申込書

記載事項を訂正する場合は「=」で消し、訂正してください。

修正液等は使用しないでください。

#### ② 写真(タテ 4cm、ヨコ 3cm) …… 1枚(申込書所定部分に貼付してください。)

#### ③ 通常はがき(63円) …… 1枚

受験票を印刷して送付しますので、**宛先等何も記入しない状態で提出してください。**

自らが提出したはがきに自身の受験票が印刷されるとは限りません。

「年賀はがき」、「絵入りはがき」等、「通常はがき」以外のものは受付できません。

### (2) 申込手続き

記入にあたっての注意点及び申込書記入例をよく読んで上で必要事項を記入し、写真を貼付して、通常はがきを添えて、市役所5階・職員課へ郵送又は直接持参にて提出してください。

### (3) 申込受付期間

令和4年5月10日(火)から令和4年5月19日(木)まで受け付けます。(持参の場合は、土曜日、日曜日を除く。)

なお、受付時間は、**午前8時30分から午後5時15分まで**です。

郵送申込:5/19(木)消印有効

### (4) 郵送での申込について

郵送で申し込む場合は、**必ず簡易書留とし、封筒の表の左隅に「採用試験申込」と赤サインペン等で朱書**してください。最終日までの消印を有効としますが、**最終日に投函する場合は、必ず速達・簡易書留**としてください。これらの事項が守られていない場合、受験できないことがありますので十分ご注意ください。

### (5) 受験票の送付

受験票の送付は、試験日の10日前までに市役所から発送しますが、6月7日(火)までに届かない場合は、問い合わせ先(職員課人材育成係)へ連絡してください。

## 4 採用予定日

最終合格者は、原則として令和5年4月1日付で採用の予定です。

ただし、採用日を「令和5年3月31日以前でも可」として申込を行い、最終合格者となった場合は、

令和5年3月31日以前に採用可能か個別に打診をさせていただくことがあります。

最終合格発表後に、申込書の記載に虚偽があり受験資格に該当しないことが明らかとなった場合は、採用を取り消します。

○提出書類(最終合格後に提出していただきます。)

・在職証明書 ……1通

申込書の職歴欄に記載した職務経歴のうち、受験資格に定める平成27年4月1日から令和4年7月31日

又は平成23年4月1日から令和4年7月31日までのすべての期間の在職証明書を提出してください。

在職証明書には、必ず在職期間及び一週間の勤務時間を記載してください。

## 5 給 与 等

### (1) 給与等

初任給は、民間企業等における職務経歴年数、学歴及び職務内容により、一定の基準に基づいて個別に決定されます。

| 給料月額例(令和4年4月1日現在)                                  |            |
|--|------------|
| 22歳で大学を卒業し、民間企業等において事務に関する職務経歴が6年あり、採用時の年齢が28歳の場合  | → 235,400円 |
| 22歳で大学を卒業し、民間企業等において事務に関する職務経歴が10年あり、採用時の年齢が32歳の場合 | → 255,000円 |
| 22歳で大学を卒業し、民間企業等において事務に関する職務経歴が20年あり、採用時の年齢が42歳の場合 | → 330,900円 |
| 22歳で大学を卒業し、民間企業等において事務に関する職務経歴が30年あり、採用時の年齢が52歳の場合 | → 348,500円 |

なお、給料のほか、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの手当の支給条件に応じて支給されます。

### (2) その他

勤務場所となる各施設の屋内は原則として全面禁煙となっています。

## ◎ 試験の方法

事務 I（第一次試験の終了時間は、おおむね12時00分から12時30分です。）

|     | 区 分        | 内 容                              |
|-----|------------|----------------------------------|
| 一 次 | 筆記試験(SPI3) | 性格検査、基礎能力検査(言語・非言語)              |
| 二 次 | 面接試験       | 面接による人物及び職務に対する適応性等の試験(土日・祝日に実施) |
| 三 次 | 面接試験       | 面接による人物及び職務に対する適応性等の試験(土日に実施)    |

## ◎ 採用試験受験者数と合格者数の状況

| 社会人経験者<br>対象 | 令和3年度 |      |      | 令和2年度 |      |      | 令和元年度 |      |      |
|--------------|-------|------|------|-------|------|------|-------|------|------|
|              | 受験者数  | 合格者数 | 倍率   | 受験者数  | 合格者数 | 倍率   | 受験者数  | 合格者数 | 倍率   |
| 事 務 I        | 63    | 6    | 10.5 | 84    | 2    | 42.0 | 75    | 5    | 15.0 |

### 試験に関する問い合わせ先

#### ○前橋市総務部職員課人材育成係

|             |   |
|-------------|---|
| 郵便番号        | 371-8601  |
| 住所          | 前橋市大手町2-12-1  |
| TEL         | 027-898-6503(直通)<br>027-224-1111(内線)3503  |
| 試験当日<br>TEL | 090-3064-9803<br>※試験当日のお問い合わせにご利用ください。<br>※6/12(日)午前8時から午後4時まで利用可能です。他の時間帯は利用できませんのでご注意ください。                              |
| e-mail      | shokuin@city.maebashi.gunma.jp  |
| ホームページ      | <a href="http://www.city.maebashi.gunma.jp/">http://www.city.maebashi.gunma.jp/</a><br>トップページMenu:「行政情報」→「人事・職員採用」→「職員採用」 |